

令和元年度

豊岡市健全化判断比率及び

資金不足比率審査意見書

豊岡市監査委員

令和2年8月20日

豊岡市長 中 貝 宗 治 様

豊岡市監査委員 保 田 勇 一
豊岡市監査委員 中 嶋 英 樹
豊岡市監査委員 椿 野 仁 司

令和元年度決算に係る健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、
審査に付された令和元年度の決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定
の基礎となる事項を記載した書類について審査し、次のとおりその意見を提出します。

令和元年度 健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和元年度健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び資金不足比率並びにその算定基礎となる事項を記載した書類

2 審査の方法

審査に付された令和元年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率が関係法令に準拠し適正に算定されているかを確認するため、算定の基礎となる事項を記載した書類、歳入歳出決算書、同附属書類、会計諸帳簿等とを照合し、確認を行った。

なお、審査に当たっては、関係職員から説明を受けるとともに、質疑の方法も併用した。

3 審査の期間

2020年7月17日から8月17日

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された令和元年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率は、関係法令に準拠して適正に算定されており、その算定の基礎となる事項を記載した書類の計数も決算書等の計数と符合し、いずれも適正であると認められた。

(1) 健全化判断比率

（単位：％、ポイント）

	令和元年度	平成30年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	11.93	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	16.93	30.00
実質公債費比率	13.3	12.3	1.0	25.0	35.0
将来負担比率	74.5	74.8	△0.3	350.0	—

(注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字及び資金不足が生じていないため、「—」と記載している。

(2) 資金不足比率

（単位：％）

	令和元年度	平成30年度	増減	経営健全化基準
太陽光発電事業特別会計	—	—	—	20.0
水道事業会計	—	—	—	20.0
下水道事業会計	—	—	—	20.0
農業共済事業特別会計	—	—	—	20.0

(注) 資金不足比率については、資金不足額を生じていないため、「—」と記載している。

2 総括

(1) 今回の算定結果について

ア 実質赤字比率

令和元年度の実質赤字比率は、一般会計等では12億6,686万6千円の黒字となっており、実質赤字額は生じていない。

なお、一般会計では、財政調整基金から4億1,432万2千円、市債管理基金から4億5,011万7千円、地域振興基金から1億9,422万8千円、公共施設整備基金から3億3,660万4千円それぞれ繰入れを行っている。

イ 連結実質赤字比率

令和元年度の連結実質赤字比率は、市全体（管理会財産区特別会計を除く）の会計で68億4,053万1千円の黒字となっており、連結実質赤字額は生じていない。

ウ 実質公債費比率

令和元年度の実質公債費比率は13.3%で、前年度数値から1.0ポイント増加（悪化）した。

エ 将来負担比率

令和元年度の将来負担比率は74.5で、前年度数値から0.3ポイント改善した。

オ 資金不足比率

公営企業会計における令和元年度の資金不足比率は、いずれの会計も資金不足額が生じていないため算定されない。

(2) 意見

令和元年度決算に係る健全化判断比率のうち実質公債費比率は、前年度数値から悪化し、将来負担比率は、改善した。いずれの数値も早期健全化基準（実質公債費比率25.0%、将来負担比率350.0%）を下回っている。

公営企業会計においては、いずれの会計も資金不足額が生じていないため、良好な状態にあると認められる。

市全体の市債の現在高は確実に減少しているが、類似団体と比較すると依然として高水準で推移している。また、合併特例制度である普通交付税合併算定替の段階的縮減が2016年度から始まり、2020年度が普通交付税の合併算定替の優遇措置の最終年度であること、合併特例債の発行可能額も残り少なく僅かとなっている現状からすると、今後ますます厳しい財政状況となるのは明白である。2019年8月に作成された「豊岡市長期財政見通し」でもこのことは裏付けられている。

今後とも行財政改革や既存事業の見直し、市債残高の着実な縮減、公営企業及び関係する団体の公債費負担の軽減など、引き続き財政健全化に向けた取組に努められたい。

「豊岡市長期財政見通し」により明らかになった間近に迫る「財政の危機」に備え、財政体質の一層の改善が望まれる。

審 査 資 料

凡 例

- 1 文中に用いる金額は、千円単位で表示している。
- 2 文中に用いる比率(%)は、国の算定基準に基づいている。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「－」「」……皆無又は該当数値なし
「0」……該当数値はあるが、単位未満のもの
- 4 各表中、負の値となるものは、値の前に「△」を付している。
- 5 用語の定義等は特段の定めのある場合を除き、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則の定めによる。

1 審査の対象会計

各比率の対象となる会計は、次表のとおりである。

本市会計等に係る各指標の適用範囲		
健全化法	豊岡市の会計等区分	各指標の適用範囲
一般会計等	<input type="radio"/> 一般会計 <input type="radio"/> 診療所事業特別会計 <input type="radio"/> 霊苑事業特別会計	
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計	<input type="radio"/> 国民健康保険事業特別会計(事業勘定) <input type="radio"/> 国民健康保険事業特別会計(直診勘定) <input type="radio"/> 後期高齢者医療事業特別会計 <input type="radio"/> 介護保険事業特別会計	
公営企業会計	【法適用企業】 <input type="radio"/> 水道事業会計 <input type="radio"/> 下水道事業会計 <input type="radio"/> 農業共済事業特別会計 【法非適用企業】 <input type="radio"/> 太陽光発電事業特別会計	
一部事務組合・広域連合	<input type="radio"/> 公立豊岡病院組合 <input type="radio"/> 北但行政事務組合、但馬広域行政事務組合 兵庫県市町村職員退職手当組合 兵庫県市町交通災害共済組合 兵庫県後期高齢者医療広域連合	
地方独立行政法人・地方三公社・第三セクター等	<input type="radio"/> 豊岡市土地開発公社(債務保証) <input type="radio"/> 兵庫県信用保証協会(損失補償)	

(注) 1 資金不足比率については、公営企業会計ごとに算定する。
 2 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する企業をいう。
 法非適用企業とは、地方財政法第6条に規定する政令で定める公営企業のうち法適用企業以外のものをいう。
 3 管理会財産区特別会計は、上記指標の対象外である。

2 健全化判断比率等の状況(総括表)

(1) 健全化判断比率

当該年度の健全化判断比率は、次表のとおりである。なお、算定結果を数値で表示した場合の比率である。

(単位:%、ポイント)

区 分		実質赤字比率	連結実質赤字 比 率	実質公債費 比 率	将来負担比率
比 率	令和元年度	△ 4.59	△ 24.82	13.3	74.5
	平成30年度	△ 3.02	△ 21.32	12.3	74.8
	対前年度増減	△ 1.57	△ 3.50	1.0	△ 0.3
早期健全化基準		11.93	16.93	25.0	350.0
財政再生基準		20.00	30.00	35.0	

(注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字及び連結実質赤字がないため、△表示となっている。

(2) 資金不足比率

当該年度の資金不足比率は、次表のとおりである。なお、算定結果を数値で表示した場合の比率である。

(単位:%)

会計名	比 率			経営健全化 基 準
	令和元年度	平成30年度	対前年度増減	
太陽光発電事業特別会計	△ 5.46	△ 3.30	△ 2.16	20.00
水道事業会計	△ 196.25	△ 180.74	△ 15.51	
下水道事業会計	△ 87.85	△ 63.73	△ 24.12	
農業共済事業特別会計	△ 173.41	△ 152.15	△ 21.26	

(注) 資金不足が生じていないため、比率が△表示となっている。

3 健全化判断比率について

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率とは、豊岡市の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模(地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものであり、普通交付税の算定を行う際に算出される。)に対する比率であり、豊岡市の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標である。

<算定式>

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

① 一般会計等の実質赤字額

(単位:千円)

区 分	一般会計	診療所事業特別会計	霊苑事業特別会計
歳 入 総 額 ①	48,686,759	277,309	23,028
歳 出 総 額 ②	47,193,781	260,610	12,843
歳入歳出差引額 ③=①-②	1,492,978	16,699	10,185
翌年度に繰り越すべき財源 ④	252,996		
実 質 収 支 額 ③-④	1,239,982 ア	16,699 イ	10,185 ウ

(注) 歳入総額及び歳出総額については、一般会計等の相互間の重複額を控除した純計額である。

実質赤字額 (ア+イ+ウ) = △ 1,266,866 千円 A

標準財政規模 27,556,995 千円 B

$$(A/B) \times 100 = \frac{\triangle 1,266,866 \text{ 千円}}{27,556,995 \text{ 千円}} = \triangle 4.59 \%$$

実質赤字比率

—

(注) 実質赤字額がないため、△表示(黒字額を負数で表示)となっている。

<標準財政規模>

(単位:千円、%)

項目	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
標準税収入額等	11,460,640	11,452,182	8,458	0.1
普通交付税額	15,071,335	15,273,300	△ 201,965	△ 1.3
臨時財政対策債発行可能額	1,025,020	1,349,626	△ 324,606	△ 24.1
合 計	27,556,995	28,075,108	△ 518,113	△ 1.8

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、豊岡市の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率であり、すべての会計の赤字や黒字を合算し、豊岡市全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標である。

<算定式>

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(単位:千円)

会 計 名		実 質 収 支 額			
		令和元年度	平成30年度	対前年度増減	
一般会計等	一 般 会 計	1,239,982	822,847	417,135	
	一般会計等に属する特別会計	診療所事業特別会計	16,699	20,200	△ 3,501
		霊苑事業特別会計	10,185	7,621	2,564
	小 計 A	1,266,866	850,668	416,198	
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計	国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	99,597	354,391	△ 254,794	
	国民健康保険事業特別会計(直診勘定)	4,270	3,397	873	
	後期高齢者医療事業特別会計	26,712	28,819	△ 2,107	
	介護保険事業特別会計	438,824	340,087	98,737	
	小 計 B	569,403	726,694	△ 157,291	
公営企業会計	法適用	水道事業会計	3,253,975	3,056,989	196,986
		下水道事業会計	1,531,518	1,156,022	375,496
		農業共済事業特別会計	213,283	194,121	19,162
	法非適用	太陽光発電事業特別会計	5,486	3,716	1,770
	小 計 C	5,004,262	4,410,848	593,414	
合 計 (D=A+B+C)		6,840,531	5,988,210	852,321	
標 準 財 政 規 模 E		27,556,995	28,075,108	△ 518,113	

(注) 公営企業会計では、実質収支額を資金不足額又は剰余額と読み替える。

$$\text{連結実質赤字額(D)} = \boxed{\triangle 6,840,531 \text{ 千円}}$$

$$(D/E) \times 100 = \frac{\triangle 6,840,531 \text{ 千円}}{27,556,995 \text{ 千円}} = \boxed{\triangle 24.82 \%}$$

連結実質
赤字比率

—

(注) 実質赤字額がないため、△表示(黒字額を負数で表示)となっている。

(参考)

表1 令和元年度一般会計及び特別会計の決算額

(単位:千円)

会計名	歳入決算額 (1)	歳出決算額 (2)	翌年度に繰り越 すべき財源 (3)	実質収支額 (1) - (2) - (3)
一般会計	48,686,759	47,193,781	252,996	1,239,982
診療所事業特別会計	277,309	260,610		16,699
霊苑事業特別会計	23,028	12,843		10,185
一般会計等の計	48,987,096	47,467,234	252,996	1,266,866
国民健康保険事業特別会計 (事業勘定)	8,920,591	8,820,994		99,597
国民健康保険事業特別会計 (直診勘定)	88,872	84,602		4,270
後期高齢者医療事業 特別会計	1,242,690	1,215,978		26,712
介護保険事業特別会計	9,971,745	9,532,921		438,824
特別会計の計	20,223,898	19,654,495	0	569,403

表2 公営企業会計別資金不足額(剰余額)

(単位:千円)

会計名	流動資産等 (1)	算入地方債 (2)	流動負債等 (3)	解消可能資金 不足額(4)	資金剰余金 (1) - (2) - (3) + (4)
法適用	水道事業会計	3,563,115		309,140	3,253,975
	下水道事業会計	2,391,334		859,816	1,531,518
	農業共済事業特別会計	225,728		12,445	213,283
	小計	6,180,177		1,181,401	4,998,776

(単位:千円)

会計名	歳入額 (1)	繰越明許費等一 未収入特定財源(2)	歳出額 (3)	解消可能資金 不足額(4)	資金剰余金 (1) - (2) - (3) + (4)
法非 適用	太陽光発電事業特別会計	118,746		113,260	5,486
	小計	118,746		113,260	5,486
合計	6,298,923		1,294,661		5,004,262

(注)「流動資産等」は、流動資産から控除財源を引き、貸倒引当金を加えた額である。

「流動負債等」は、流動負債から控除企業債、控除引当金を差し引いた額である。

(3)実質公債費比率

実質公債費比率とは、豊岡市が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金に要する一般財源の合計額が、標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、直近3か年の平均値を用いる。

<算定式>

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

- A : 地方債の元利償還金(繰上償還等を除く。)
- B : 地方債の元利償還金に準ずるもの(準元利償還金)
- C : 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源
- D : 元利償還金又は準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額(算入(準)公債費の額)
- E : 標準的な規模の収入の額(標準財政規模)

(単位:千円)

区 分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
A 地方債の元利償還金(=a1-a2-a3)	6,401,863	6,407,527	6,491,432
一般会計等に係る公債費 a1	6,636,320	6,647,527	7,163,408
繰上償還額及び借換債を財源として償還した額 a2	24,457		60,556
満期一括償還地方債の元金償還額 a3	210,000	240,000	611,420
B 地方債の準元利償還金(=b1+b2+b3+b4+b5)	3,809,103	3,933,770	3,957,872
満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金相当額 b1	30,000	40,000	106,903
公営企業債の償還財源に充てられたと認められる繰入金 b2	2,864,364	2,944,707	2,883,923
下水道事業特別会計	2,604,294	2,730,724	2,667,943
水道事業特別会計	259,993	213,914	215,918
国民健康保険事業特別会計(直診勘定)	77	69	62
宅地事業特別会計			
一部事務組合等の地方債に充てたと認められる補助金又は負担金 b3	914,739	949,063	966,596
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(社会福祉法人施設建設借入金) b4			
一時借入金利子(繰替運用を除く。) b5			450
C 地方債償還に充当される特定財源(=c1+c2+c3+c4+c5)	132,952	147,270	185,663
国県等からの利子補給 c1			
転貸債に係る元利償還金 c2	958	3,193	5,016
公営住宅使用料 c3	131,145	143,520	159,276
都市計画税充当額 c4	849	557	507
その他特定財源(湯島財産区特別会計繰入金、駐車場使用料等) c5			20,864
D 基準財政需要額算入額(=D1)	7,246,915	7,491,641	7,596,477
一般会計等公債費算入額(D1=d1+d2+d3)	7,246,915	7,491,641	7,596,477
事業費補正額 d1	2,132,339	2,449,240	2,354,558
災害復旧費等算入額 d2	4,447,815	4,397,654	4,588,078
密度補正算入額 d3	666,761	644,747	653,841
E 標準財政規模(=e1+e2+e3)	27,556,995	28,075,108	28,330,129
標準税収入額等 e1	11,460,640	11,452,182	11,524,985
普通交付税額 e2	15,071,335	15,273,300	15,412,537
臨時財政対策債発行可能額 e3	1,025,020	1,349,626	1,392,607

(4) 将来負担比率

将来負担比率とは、地方債残高に加え、土地開発公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、豊岡市の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、豊岡市の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標である。

<算定式>

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - (B + C + D)}{E - F}$$

- A : 将来負担額
 B : 充当可能基金額(地方債償還額等に充てることができる基金)
 C : 充当可能特定財源見込額(地方債償還額等に充てることができる特定財源)
 D : 地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額
 E : 標準財政規模 (27,556,995 千円)
 F : 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 (7,246,915 千円)

(注) 実質公債費比率算定で用いたD基準財政需要額算入額の数値

(単位:千円)

区 分		令和元年度	平成30年度	平成29年度	
A	将来負担額(A1+A2+A3+A4+A5+A6+A7)	107,977,008	111,871,892	117,912,387	
	当該年度末一般会計等地方債現在高(=a1+a2+a3)	A1	51,997,874	54,742,335	57,455,771
	一般会計	a1	51,925,389	54,669,846	57,384,754
	診療所事業特別会計	a2	72,485	72,489	71,017
	霊苑事業特別会計	a3			
	債務負担行為に基づく支出予定額(=a4+a5)	A2	111,127	111,127	111,127
	土地開発公社依頼土地買戻し	a4	111,127	111,127	111,127
	社会福祉法人の施設建設に係るもの	a5			
	公営企業債等繰入見込額(=a6+a7+a8+a9)	A3	38,424,253	38,844,790	41,299,627
	水道事業会計	a6	2,515,780	2,754,983	3,106,641
	下水道事業会計	a7	35,907,783	36,089,314	38,192,571
	国民健康保険事業特別会計(直診勘定)	a8	690	493	415
	宅地事業特別会計	a9			
	組合等の地方債の元金償還に充てる本市負担見込額(=a10)	A4	11,322,750	12,059,712	12,578,517
	公立豊岡病院組合	a10	11,322,750	12,059,712	12,578,517
	退職手当負担見込額(=a11+a12+a13)	A5	6,121,004	6,113,928	6,467,345
	一般職退職手当支給予定額	a11	5,850,740	5,844,824	6,241,067
	特別職退職手当支給予定額	a12	27,274	17,696	8,115
	退職手当組合積立不足額	a13	242,990	251,408	218,163
	設立法人の負担額等に係る一般会計等の負担見込額(=a14+a15+a16)	A6			
	土地開発公社	a14			
	第三セクター	a15			
	その他の債務補償債務等(兵庫県信用保証協会)	a16			
	連結実質赤字額(=a17+a18+a19)	A7			
	市会計	a17			
	公立豊岡病院組合	a18			
	北但行政事務組合他5団体	a19			

(注) 北但行政事務組合他5団体とは、但馬広域行政事務組合、兵庫県市町村職員退職手当組合、兵庫県市町交通災害共済組合、兵庫県後期高齢者医療広域連合(一般会計・特別会計)である。

(単位:千円)

区 分		令和元年度	平成30年度	平成29年度	
B 充当可能基金額(=b1~b13合計額)		18,471,097	18,835,745	18,601,979	
B	財政調整基金 b1	5,003,260	5,275,106	5,652,636	
	市債管理基金 b2	1,923,293	2,306,479	2,526,163	
	福祉基金 b3	1,196,630	1,196,630	1,196,630	
	公共施設整備基金 b4	7,697,118	7,606,662	7,180,000	
	コウホリ基金 b5	42,593	50,267	56,684	
	水と土保全対策基金 b6	30,000	30,000	30,000	
	奨学基金 b7	180,032	169,846	159,254	
	植村直己顕彰基金 b8	127,043	132,537	144,132	
	被災者生活再建支援基金 b9	517,764	517,284	514,293	
	国民健康保険財政調整基金 b10	697,724	607,795	342,593	
	介護保険給付費準備基金 b11	264,731	302,233	291,498	
	土地開発基金 b12	666,373	552,912	446,377	
	その他の基金 b13	124,536	87,994	61,719	
C 充当可能特定財源見込額(=c1~c8合計額)		885,778	1,003,196	1,133,413	
C	国庫支出金等 c1				
	転貸債に係る償還金(住宅新築・改修資金貸付金、災害援護資金等) c2	56,658	58,588	68,458	
	公営住宅使用料 c3	756,635	872,119	999,338	
	都市計画税 c4				
	診療所収入 c5	72,485	72,489	65,617	
	駐車場収入 c6				
	湯島財産区特別会計繰入金 c7				
	霊苑永代使用料 c8				
D (=d1~d18合計額)		73,487,693	76,621,300	79,620,489	
地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額	算定費目	消防費 d1			
		道路橋りょう費 d2	98,214	157,272	254,125
		港湾費 d3			
		都市計画費 d4			
		公園費 d5	1,480	2,787	4,431
		下水道費 d6	23,779,081	24,623,436	25,758,401
		その他の土木費 d7	855	1,416	1,966
		小学校費 d8	253,187	335,604	422,313
		中学校費 d9	157,130	210,927	265,776
		高等学校費 d10			
		社会福祉費 d11			
		保健衛生費 d12	6,805,001	7,157,089	7,470,427
		高齢者保健福祉費 d13			
		清掃費 d14	5,590	6,800	8,596
		農業行政費 d15	48,631	87,796	134,619
		林野水産行政費 d16	9,796	16,510	29,338
		地域振興費 d17	255,712	462,345	597,773
		D	目内	公債費 d18	42,073,016
災害復旧費	315,107			177,177	76,301
辺地対策事業債償還費	166,670			184,400	182,480
補正予算債償還費	419,334			425,241	339,296
地方税減収補填債償還費					
財源対策債償還費	389,537			521,426	700,344
D	目内	減税補填債償還費	200,293	272,738	364,441
		臨時財政対策債償還費	18,579,413	18,943,684	18,939,935

(単位:千円)

区 分		令和元年度	平成30年度	平成29年度
つ づ き	東日本大震災全国緊急防災施策等償還費	3,788,916	3,209,286	2,945,212
	国土強靱化施策償還費	12,600		
	過疎対策事業償還費	2,222,438	2,342,206	2,384,875
	合併特例償還費	15,978,708	17,483,160	18,739,840
	その他の起償還費			

(単位:千円)

区 分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
実質的な将来負担額 [A-(B+C+D)]	15,132,440	15,411,651	18,556,506
市民一人当たりの実質的な将来負担額	187	188	223

(参考) 住基人口(人) 80,942 82,037 83,174

(注) 算出に当たっては、各年度1月1日現在の住民基本台帳人口(外国人含む)を用いている。

<将来負担比率の状況> (令和元年度)

(単位:千円)

$$\text{将来負担比率} = \frac{107,977,008 - (18,471,097 + 885,778 + 73,487,693)}{27,556,995 - 7,246,915} = \boxed{74.5 \%}$$

(注) 将来負担比率は、小数点以下第1位を切り捨てしている。

<将来負担比率の推移>

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
131.6%	120.5%	110.8%	112.5%	102.6%	89.4%	74.8%	74.5%

【参考】 類似団体等との比較(平成30年度決算)

総務省平成30年度財政状況資料に基づく。

区 分	将来負担比率
兵 庫 県 平 均	46.7%
兵 庫 県 内 都 市 平 均	48.0%
兵庫県内類似団体(注) (芦屋市)	97.0%

(注) 人口及び産業構造等により全国の自治体をグループに分類し、豊岡市と同じグループに属する団体をいう。

4 資金不足比率について

資金不足比率とは、豊岡市の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率であり、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して算定し、経営状態の悪化の度合いを示す指標である。

<算定式>

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

○水道事業会計 [法適用企業]

(単位:千円、%)

区 分		令和元年度	平成30年度	平成29年度
資金不足額(=(a-b-c)-(d+e))	A	△ 3,253,975	△ 3,056,989	△ 2,795,081
流動負債	a	1,202,206	1,142,354	976,029
控除企業債等	b	893,066	826,213	824,641
控除引当金等	c			
流動資産	d	3,563,115	3,373,130	2,946,469
貸倒引当金	e			
事業の規模(営業収益の額)	B	1,658,054	1,691,286	1,716,312
A/B×100		△ 196.25	△ 180.74	△ 162.85
資金不足比率		—	—	—

(注) 資金不足が生じていないため、△表示となっている。

○下水道事業会計 [法適用企業]

(単位:千円、%)

区 分		令和元年度	平成30年度	平成29年度
資金不足額(=(a-b-c)-(d+e))	A	△ 1,531,518	△ 1,156,022	△ 1,124,638
流動負債	a	4,427,811	5,010,152	4,498,585
控除企業債等	b	3,567,995	3,490,023	3,398,397
控除引当金等	c			
流動資産	d	2,391,334	2,676,151	2,224,826
貸倒引当金	e			
事業の規模(営業収益の額)	B	1,743,137	1,813,914	1,829,875
A/B×100		△ 87.85	△ 63.73	△ 61.45
資金不足比率		—	—	—

(注) 資金不足が生じていないため、△表示となっている。

○農業共済事業特別会計 [法適用企業]

(単位:千円、%)

区 分		令和元年度	平成30年度	平成29年度
資金不足額(=(a-b-c)-(d+e))	A	△ 213,283	△ 194,121	△ 196,217
流動負債	a	12,445	14,559	20,604
控除企業債等	b			
控除引当金等	c			
流動資産	d	225,728	208,680	216,821
貸倒引当金	e			
事業の規模(営業収益の額)	B	122,987	127,583	150,389
A/B×100		△ 173.41	△ 152.15	△ 130.47
資金不足比率		—	—	—

(注) 資金不足が生じていないため、△表示となっている。

○太陽光発電事業特別会計〔法非適用企業〕

(単位:千円、%)

区 分		令和元年度	平成30年度	平成29年度
資金不足額(=(a-b-c)-(d+e))	A	△ 5,486	△ 3,714	△ 6,249
歳出額	a	113,260	115,038	111,917
算入地方債	b			
歳入額	c	118,746	118,752	118,166
繰越明許費繰越額	d			
未収入特定財源	e			
事業の規模(営業収益の額)	B	100,333	112,460	115,647
$A/B \times 100$		△ 5.46	△ 3.30	△ 5.40
資金不足比率		—	—	—

(注) 資金不足が生じていないため、△表示となっている。

